

2021年12月24日

各位

会社名 株式会社アスタリスク  
代表者名 代表取締役執行役員社長 鈴木 規之  
(コード番号：6522 東証マザーズ)  
問合せ先 取締役執行役員管理統括室長 山本 和矢  
管理統括室 広報担当 蛭田 菜穂子  
大橋 輝夫  
(TEL. 050-5838-7864)  
(Mail : pr@asx.co.jp)

### 訴訟に関する和解について

2021年12月23日付で、当社の開発したRFIDを活用したセルフレジに係る一連の特許に関する株式会社ファーストリテイリングと株式会社NIPとの係争において和解が成立しましたので、お知らせいたします。

詳細につきましては株式会社ファーストリテイリング、株式会社NIP及び当社による3社での共同発表資料：別紙「特許権侵害訴訟等の和解成立のお知らせ」をご参照ください。

以上

(別紙)

2021年12月24日

株式会社ファーストリテイリング  
株式会社アスタリスク  
株式会社NIP

### 特許権侵害訴訟等の和解成立のお知らせ

株式会社ファーストリテイリング（以下、FR）と株式会社アスタリスク（以下、ASX）および株式会社NIP（以下、NIP）は、係争中であったRFIDを活用したセルフレジ案件（以下、本件係争）において、2021年12月23日に相互に協力関係を築くべく全面的な和解をしたことのお知らせします。この和解は、FRは、現在NIPの保有する特許が有効に存在していることを尊重し、ASXおよびNIPは、本セルフレジはASXの特許出願が公開される以前から、FRが独自に開発し使用していたものであると確認するという円満な和解合意です。この和解成立の結果として、ASXおよびNIPは特許権侵害訴訟等を取り下げ、FRは無効審判請求を取り下げます。

本件係争の当初、セルフレジの開口型RFID読み取り機能に関する特許（以下、本件特許）を取得していたASX（現在はNIPに譲渡）と、この特許公開前から独自にセルフレジを開発し使用していたFRとの間で本件特許の有効性について見解の相違があり、話し合いによっても溝が埋まりませんでした。そのため、FRは、公平な第三者の判断を得る目的で無効審判を請求していました。他方、ASXおよびNIPは、本件特許が有効であり、かつ、本セルフレジが本件特許を利用するものであるとの見解により、本セルフレジが本件特許を侵害するとして、ユニクロおよびジーユーに対し、特許権侵害訴訟を提起していました。

しかし、話し合いを継続する中で、互いのそれぞれの主張はボタンのかけ違いから発生したものであるという相互理解ができ、かつ、係争状態を長期化させることは、互いの事業の発展を阻害しかねないという観点から、互いに無益であるという意見で一致し、これ以上係争を続けないということに留まらず、協力して互いの事業の発展に努めようという合意に至りました。

今後は、それぞれの権利や事業を尊重し、互いに良好な関係を築いていく所存です。FRはユニクロおよびジーユー店舗において、今後も国内外で本セルフレジを展開していきます。お客様はこれまで通り、本セルフレジをご利用いただけます。また、ASXおよびNIPは、これまで通り特許品としての販売、およびサービス提供を継続していきます。

なお、法令規則上の義務による開示を除き、特許権侵害訴訟等に係るその他の和解条件については一切公表いたしませんので、予めご了承ください。

以上